

## 後見開始事件必要書類一覧表

- 申立書
- 申立書付票・後見人等候補者身上書
- 親族関係図
- 本人の財産目録
- 本人の財産関係の資料
  - 本人名義通帳のコピー又は残高証明書
  - 年金額通知書のコピー
  - 保険料通知のコピー
  - 本人名義の不動産登記事項証明書，固定資産評価証明書又はこれに準ずるもの
  - その他財産関係の資料(未分割の遺産等)
- 本人の収支表
- 本人の親族等の同意書
- 申立人が後見人候補者の場合，申立人の住民票又は戸籍附票
- 本人の戸籍謄本又は全部事項証明書
- 本人の住民票又は戸籍附票
- 本人の診断書（家庭裁判所が定める様式のもの）
- 本人の診断書付票（家庭裁判所が定める様式のもの）
- 本人の登記されていないことの証明書(東京法務局又は千葉地方法務局本局で発行されるもの，詳しくは法務局にお尋ねください。)
- 後見人候補者の住民票又は戸籍附票
- 本人もしくは後見人候補者が外国人の場合は，外国人登録原票記載事項証明書
- 手数料
  - 収入印紙 800円分（申立手数料として）
  - 収入印紙 2600円分（登記手数料として）
  - ※ 申立書に貼らずにご準備ください。
  - 郵便切手 500円4枚，80円15枚，10円15枚

(以下は，法人が後見人候補者の場合)

- 法人登記に係る現在事項全部証明書
- 定款(寄付行為)
- 収支決算書又は貸借対照表
- 法人の財産目録
- 賠償責任保険への加入を証する書類
- 上申書（法人内部の指揮命令・指揮監督体制，本人との利害関係の有無，担当者氏名等について記したもの）